

# 令和元年度「設計図書の電子的作成・保存の実務講習会」

～法令で求められる設計図書の15年保存とは～

主 催 : 一般社団法人 福井県建築士事務所協会  
共 催 : 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会  
後 援 : 公益社団法人 日本文書情報マネジメント協会

建築士法では、「建築士が業務として作成した設計図書は15年間保存しなければならない」と規定されています。保存方法は、紙の図面に押印をしたもの、もしくはこれを撮影したマイクロフィルムによる保存、あるいは電子的記録による保存の3つの方法が認められています。

この3つの方法のうち、今後はパソコン等にデータとして保存する「電子的記録による保存」が主流になると考えられます。ただし、パソコンにCADデータやPDFファイルを保存しただけでは、法的な条件を満たしません。では、どのように保存すれば法的に有効なのか？

本講習会では、詳細な内容と具体的な保存方法を解説いたします。

- 日 時 : 令和2年3月17日(火) 13:30～16:00 (受付13:00～)
- 場 所 : 福井県中小企業産業大学校 第一中教室 (福井市下六条町16-15 TEL:0776-41-3775)
- 受講料 : 協会会員 5,500円 ・ 一般 7,700円 (テキスト代・税込み)
- テキスト : 「設計図書の電磁的記録による作成と保存のテキスト」
- 定 員 : 先着45名
- CPD : 「建築CPD情報提供制度の認定プログラム(2単位)」となります。

## ■講習カリキュラム (DVDによる講習)

時 間	科 目
13:30～13:35	開会挨拶・趣旨説明
13:35～13:55	設計図書の電磁的記録による作成と保存についての概要
13:55～15:00	1. 建築士法における設計図書の15年間保存を電子的に行うための根拠法の解説
	2. 「電子署名」「長期署名」の解説とその方法
15:00～15:10	休 憩
15:10～15:45	3. 保存を行う場合の推奨フォーマットの解説
	4. 署名の実務とタイムスタンプ、電子証明書の推奨基準の解説
	5. 情報セキュリティの解説
15:45～15:55	参考編の解説

- 申込締切: 令和2年3月6日(金) 定員に達した場合は期限前でも締切ります。
- 申込方法: 「受講申込書」に必要事項をご記入のうえFAXにてお申込み下さい。  
※WEB申込もできます・・・<https://njr.payhub.jp/halls/262>
- 受講料納入方法: 事務局までご持参いただくか、又は下記口座へお振込みください。  
※恐れ入りますが振込手数料は各自でご負担ください。



口 座 名 義	取 引 銀 行	種 類	口 座 番 号
(一社) 福井県建築士事務所協会	福井銀行本店	普通預金	0258578

■問合せ先: 一般社団法人 福井県建築士事務所協会 TEL 0776-54-1552

令和元年度「設計図書の電子的作成・保存の実務講習会」  
受講申込書 兼 受講票

令和2年3月17日(火) 13:30~16:00 (受付13:00~)

福井県中小企業産業大学校 第一中教室 (福井市下六条町16-15 TEL:0776-41-3775)

※太枠内を全て記入し、該当する口にレ印を付けて下さい。

令和2年 月 日

フリガナ		※受講番号
受講者氏名		
事務所名		
事務所住所	〒	
	TEL	FAX
受講料 (税・テキスト代込)	<input type="checkbox"/> 事務所協会会員 5,500円	
	<input type="checkbox"/> 一般 7,700円	

※お申し込みいただいた個人情報は、本講習会の受付・運営のために使用するとともに、個人情報保護法に基づき適正に管理いたします。

※受講料入金確認後、受講番号を記入しFAXで返送いたしますので、講習会当日この受講票をお持ちください。

※欠席された場合は、受講料は返金いたしません。テキストを送付します。

【事務局使用欄】 受付日

領収 (現金・振込) 円

FAX送信先

一般社団法人 福井県建築士事務所協会 あて

FAX 0776-54-8490